

令和3年度 第6回 北諏訪区地域協議会

次 第

日時：令和4年3月3日（木）

午後6時30分～

会場：北諏訪地区公民館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

・令和4年度地域活動支援事業について

・自主的審議事項について

4 その他

・次回の地域協議会の開催について

 月 日（ ）午後6時30分～ 北諏訪地区公民館

5 閉 会

項目	令和3年度	令和4年度
採択方針	右欄上段のとおり	
募集期間	・4/1(木)から5/7(金)まで	(事務局案) ・4/1(金)から5/6(金)まで
周知方法	■全市的な取り組み ・3/25 広報上越、市 HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など	■全市的な取り組み ・市 HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供 など
	■北諏訪区での取り組み ・2/25 たよりを全戸配布(事前相談受付) ・3/11(木)説明会開催 ・3/25 募集要項を全戸配布	■北諏訪区での取り組み ・2/25 たよりを全戸配布(説明会案内) ・3/24(木)18:30～説明会開催 ・3/25 募集要項を全戸配布
補助率等	・事業費の上限・下限：なし ・傾斜配分：なし ・補助率：10/10 以内	
審査方法	・提案者説明及び質疑を実施 ・点数化しない ・ 右欄下段 の基本審査・共通審査基準に基づき、提案書及びヒアリング内容をもとに審査し、挙手により採否を決定(会長を除く出席委員の過半数で採択)	
その他	・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて → <u>全ての審査に参加する</u>	

北諏訪区 地域活動支援事業 採択方針
北諏訪区の活性化につながる事業及び住民の生活環境の向上に資する事業で、事業実施による効果が期待できる事業を優先的に採択する。 なお、優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。
優先的に採択する事業の分野
○地域振興に資する事業 (例) 地域の魅力づくり、各種団体との連携、住民交流の場の充実、住民交流(世代間交流)事業、住民啓発事業 等
○生活環境の向上に資する事業 (例) 定住促進、住環境の充実につながる事業 等
○安全安心、地域防災の向上に資する事業 (例) 自主防災組織の活動支援(ソフト)、消防団員の発掘・確保 等
○教育文化・健康に資する事業 (例) 教育環境の充実、伝統・文化を継承する事業、スポーツ振興事業 等
○その他 上記に属さないが、北諏訪区の活性化につながる事業

◆基本審査・共通審査基準(全区共通) ※3年度と変更なし

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するもの。
- ・共通審査基準は、審査において考慮すべき項目と具体的な視点。

審査項目	審査の視点
① 公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。
② 必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③ 実現性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④ 参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤ 発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に信頼性や将来性はあるか。

地域を元気にするために必要な提案事業について

○地域を元気にするために必要な提案事業とは（上越市地域協議会委員手引きより）

地域自治区制度の本来の力を発揮するためには、地域協議会による自主的審議の取組をさらに進めていくことが重要です。そのためには、地域協議会が地域の住民の皆さんや活動団体等と積極的に意見交換を行い、地域の課題を主体的に把握し、情報共有を図っていくことが大切です。

「地域を元気にするために必要な提案事業」は、これら意見交換と情報共有を通じて把握した課題の解決に向けて、地域の主体的な取組を実現するため、市に必要な対応を求めることができる制度です。

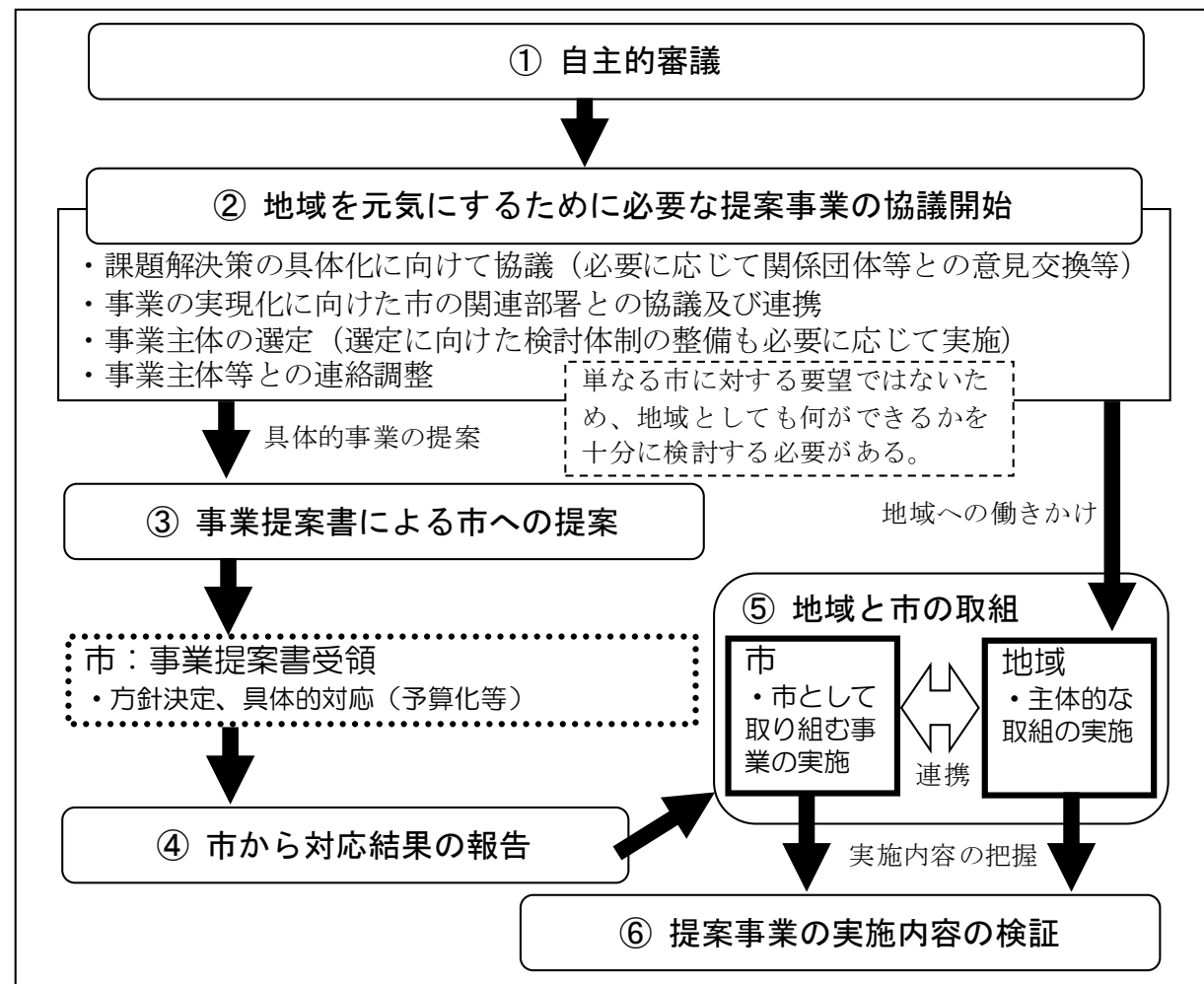
市も、その検討の過程に関わりながら、解決策の実現性を高めていきます。

◎ポイント

「意見書」の提出とは、次の点が異なります。

- ・地域住民や各種団体等の皆さんとの意見交換を通じて把握した課題への対応であること。
- ・地域の皆さんが主体的に取り組む事業であること。
- ・市が検討の段階から、事業や取組の実現に向けて協議に加わること。

図7：地域を元気にするために必要な提案事業の流れ



○活用事例(頸城区地域協議会)

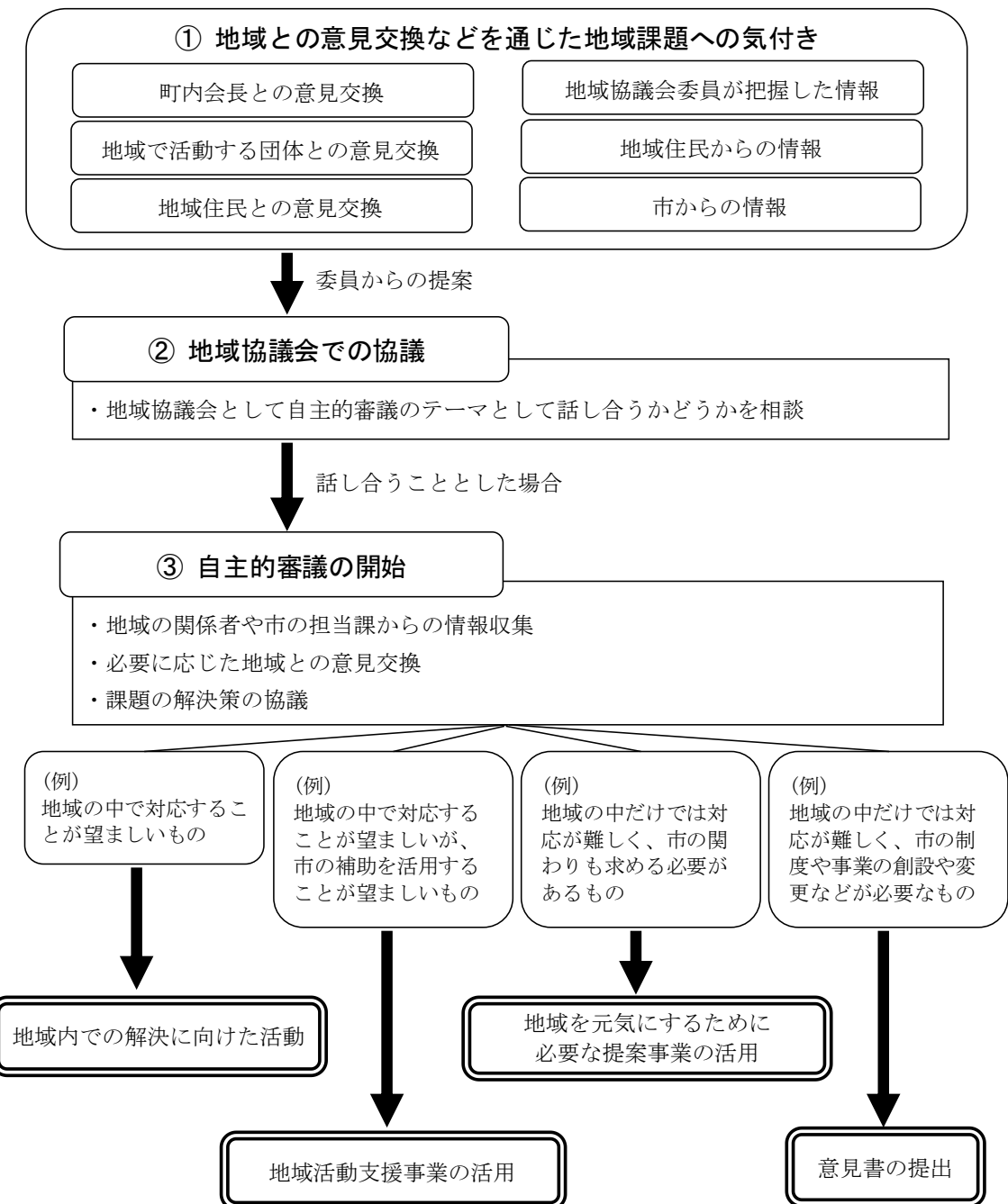
■観光振興を核とした頸城区地域活性化事業（平成27年1月）

提案内容…頸城区観光協会の設立 など

■大池・小池の観光資源としての利活用事業（平成30年10月）

- 提案内容…
- 1 ビジターセンターの観光施設としての活用促進
 - 2 大池第3キャンプ場の駐車場の拡張
 - 3 小池周辺の桜の整備
 - 4 大池・小池の釣り、キャンプ場の有料化、管理事務所の設置
 - 5 大正山の整備
 - 6 雁金城跡周辺の整備

<参考：自主的審議の流れ（上越市地域協議会委員手引きより）>



第1回 北諏訪まちづくり振興会との意見交換について（案）

1 目的

北諏訪まちづくり振興会の活動状況や課題をお聞きし、地域活性化に向けて地域協議会としてどう関わっていけるか検討する参考にさせていただく

2 日時

令和4年4月 日（ ） 時 分～

※北諏訪まちづくり振興会の役員会終了後に行う

3 会場

北諏訪地区公民館 集会室

4 参加者

- ・北諏訪まちづくり振興会役員（16名）
- ・北諏訪区地域協議会委員（12名）※振興会役員と兼ねている方あり（事務局 北部まちづくりセンター）

5 内容

- ・北諏訪区地域協議会の活動報告
- ・北諏訪まちづくり振興会の活動報告
- ・北諏訪まちづくり振興会の今後の活動における課題について意見交換